

こども家庭庁 令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れに関する調査研究

事例集

医療的ケア児の受入れ拡大に関する事業所の取組について

【ヒアリング調査事業所事例集】

#	法人名	事業所名	事業所種別	定員	運営の 主体法人	所在地
1	株式会社ドアーズ	医療的ケア対応重心型デイ にこっと	児童発達支援(多機能)	5	株式会社	佐賀県
2	一般社団法人 OrangeKids'CareLab.	OrangeKids'CareLab.	児童発達支援(多機能)	5	医療法人	福井県
3	社会福祉法人 長野市社会事業協会	児童発達支援センター にじいろキッズらいふ	児童発達支援(多機能)	30	社会福祉法人	長野県
4	特定非営利活動法人 まいゆめ	重症児デイサービスmini	児童発達支援(多機能)	5	NPO	愛知県
5	一般社団法人 Burano	多機能型重症児デイサービス Titta	児童発達支援(多機能)	5	一般社団法人	茨城県
6	NPO法人ニコちゃんの会	ニコちゃん家	児童発達支援(多機能)	5	NPO	福岡県
7	NPO法人NEXTEP	ボンボン	児童発達支援(多機能)	5	医療法人	熊本県
8	特定非営利活動法人福祉広場	まるんなひろば	児童発達支援(多機能)	5	NPO	京都府
9	流山市	流山市立児童デイつばさ	児童発達支援	20	自治体	千葉県
10	社会福祉法人しののめ会	ぼぼろ石倉	児童発達支援	10	社会福祉法人	群馬県
11	社会福祉法人幸得会	居宅介護支援センターやすらぎ	放課後等デイサービス(多機能)	10	社会福祉法人	岩手県
12	特定非営利活動法人あいある	キッズの森六月	放課後等デイサービス	10	NPO	東京都
13	Cuore・Luce	クオレ	放課後等デイサービス	10	合同会社	青森県
14	社会福祉法人埼玉のぞみの園	生活支援サービスのぞみ	放課後等デイサービス	10	社会福祉法人	埼玉県
15	社会福祉法人 浩和会	放課後等デイサービス もくせいクラブ	放課後等デイサービス	20	社会福祉法人	宮崎県

※ 順番は事業所種別ごとに、事業所名で五十音順

医療的ケア対応重心型デイ にこっと【株式会社ドアーズ】

事業所概要

■ 法人名	株式会社ドアーズ
■ 事業所名	医療的ケア対応重心型デイ にこっと
■ サービス種別	児童発達支援（多機能型）
■ 所在地	佐賀県佐賀市神園3-3-25
■ 利用時間	10:00～16:00
■ 事業所開設	2022年5月

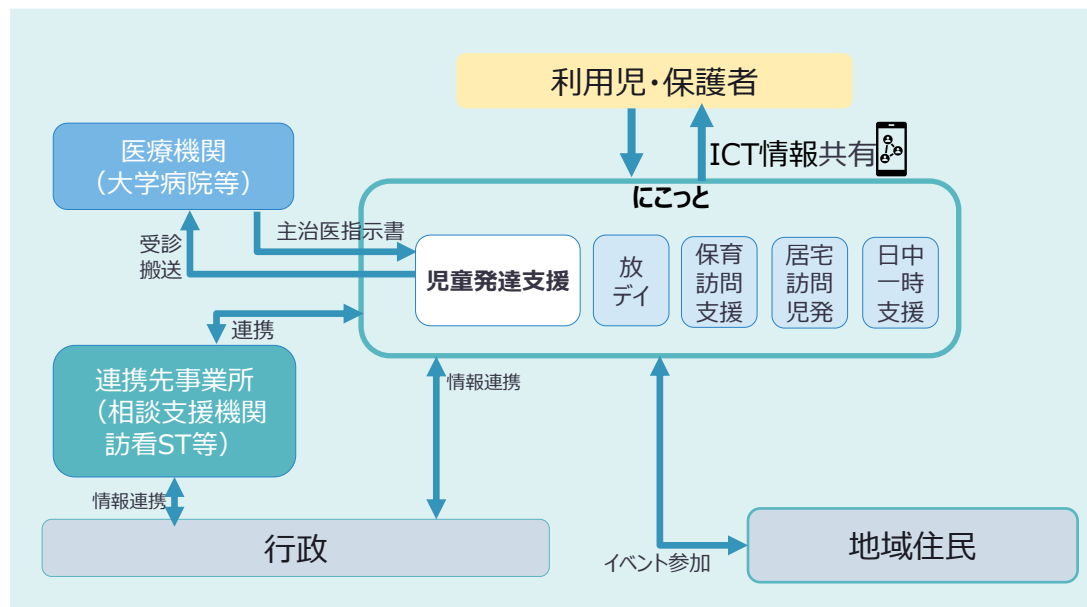
実人数	常勤		非常勤		合計
	専従	非専従	専従	非専従	
サービス管理責任者	1				1人
児童発達支援管理責任者	1				1人
医師				1	1人
看護職員	2	3			5人
作業療法士			1		1人
聴能・言語機能訓練担当職員			1		1人
児童指導員	1			1	2人
保育士			1		1人
事務員		2			2人
その他の職員			2		2人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	7人
2.気管切開の管理	10人
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	13人
5.吸引	11人
6.ネブライザーの管理	4人
7.経管栄養	15人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	1人
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	5人
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 統括看護師を中核とした明確な指示系統

- NICUや小児科経験を有する看護師が代表を含めて4名在籍し、重症度の高い医療的ケアに常時対応できる体制を整えている。代表の下に看護師の統括を配置し、統括看護師が現場責任者（保育士）および児童発達支援管理責任者を支援する体制を構築している。医療的判断が必要な場面では統括が補完し、責任の所在と指示系統を明確にしている。

■ 医療機関との密接な連携

- 利用者の受入れ相談経路は、医療機関からの直接相談と相談支援専門員経由がほぼ半数ずつである。退院後の生活を見据えた受入れにつなげている。

医療的ケア対応重心型デイ にこっと【株式会社ドアーズ】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

医療的ケアの提供を前提とした体制

- 1
 - NICUや小児科経験のある看護師が多数在籍。リハビリ専門職も複数配置して多職種による専門的支援体制を整備。
 - 専門職による体制構築により、医療的ケア（医療行為）を生活・活動と切り離さず、活動制限を最小化。通所の継続性を確保して家庭・学校・医療と情報共有を前提にした支援プロセスを設計。



連携(内部・外部)

属人化を防止するチームケア

- 2
 - 看護師と他職種がチームでケアする体制で、属人化を防止。
 - ICT機器を活用した支援として、朝の会でこどもがスイッチ操作により進行するなどの実践が定着。ICT機器の活用と外部研修の継続により、発達支援についても仕組み化している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

毎日の全職員カンファレンスと即時の情報共有

- 3
 - 運営上の仕組みとして、安全管理と情報の抜け漏れ防止のため、毎日の全職員カンファレンスで情報共有を行っている。
 - 約3年間、毎日の全職員カンファレンスを継続した結果、職種間の壁が低減し、誰もが意見を述べられる組織文化が形成された。

その他の特徴など

- 低年齢児の重症心身障害児判定に係る保護者相談
 - 0～2歳児は保護者の意向もあり、重症心身障害児の判定が受けにくい場合があり、医療的ケア児として算定できる加算のみでは事業所独自の手厚い体制についての十分な報酬が得られないケースがあるが、事業所としては保護者へ手厚く相談に応じる等寄り添ったサポートを継続している。そのような対応により保護者からの信頼を得られている。
- 長時間預かりへの対応
 - 保護者の就労要望に応じて、朝8時から夜19時頃までの長時間の開所としているが、現行の報酬体系では長時間になるほど、事業所の収益性は下がるものの、保護者の就労支援の観点も考慮し、事業所運営の工夫により継続して対応している。

今後の取組

- 持続可能な地域の人材育成（研修受入）
 - 県の支援センター業務の受託経験を活かし、他事業所からの研修依頼に応じて、研修受入れをしている。
 - 医療的ケアに関する看護師のノウハウを研修や助言の形で提供しているが、無償での協力には限界があることから、持続可能な地域連携モデルの構築を検討。
- 医療連携体制加算の活用
 - 訪問看護と連携しているが、通所支援事業所側の報酬は限定的であり今後の工夫や調整を検討。

Orange Kids' Care Lab. 【一般社団法人Orange Kids' Care Lab.】

事業所概要

- 法人名 一般社団法人 Orange Kids' Care Lab.
- 事業所名 Orange Kids' Care Lab.
- サービス種別 児童発達支援（多機能型）
- 所在地 福井県福井市灯明寺3-3511
- 利用時間 09:00 ~ 17:00
- 事業所開設 2014年9月

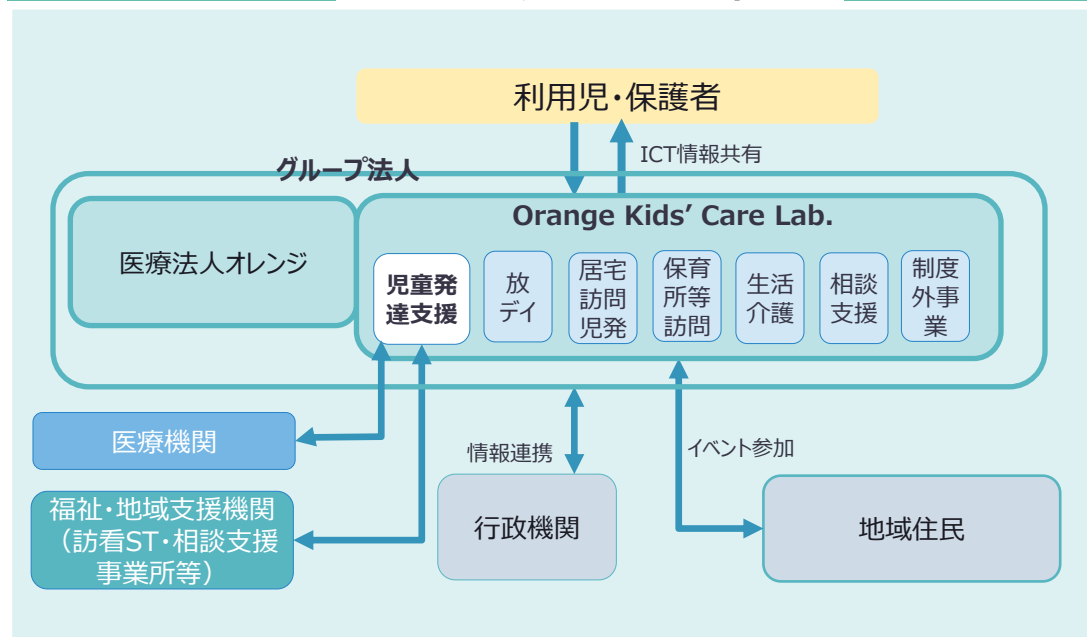
実人数（単位：人）	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
サービス管理責任者	1				1人
児童発達支援管理責任者	1				1人
医師				1	1人
看護職員	2			1	3人
生活支援員	2				2人
児童指導員	1				1人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号		3人
喀痰吸引等研修の修了者数 2号		—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号		—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	6人
2.気管切開の管理	8人
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	2人
4.酸素療法	—
5.吸引	15人
6.ネブライザーの管理	9人
7.経管栄養	17人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	1人
13.排便管理	1人
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 多機能事業所としての運営

- 生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等8事業を一体的に実施し、制度改定や加算取得方針、請求実務設計についても方針検討・運用調整を行う体制である。
- 代表理事が相談支援専門員業務と法人代表業務を兼務し、新規受入調整や家族との相談対応を担う。

Orange Kids' Care Lab. 【一般社団法人Orange Kids' Care Lab.】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆

その他の特徴など

人員(確保定着・育成)

1 喀痰吸引・経管栄養等の研修受講制度

- ・ 看護師以外の職員も入職後の施設内の喀痰吸引研修を修了し、喀痰吸引や経管栄養等のスキルを習得し実施体制構築。
- ・ 朝会等では、職種問わず、フラットに各種情報共有する文化が定着している。

連携(内部・外部)

2 新人向け「オレンジOJT」

- ・ 新人看護師は週1回、3か月間のクリニック実習実施。
- ・ 実習では①チーム連携、②診療とケアラボの役割理解、③在宅医療や高齢者診療等の見聞拡大を重視。特に看護師は、医師の指示待ちではなく、こども理解の専門職として自信を持って意見を述べ、医師を含む多職種間で専門職として意見交換できる組織文化を重視している。

ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3 電子カルテ「ホームス」を用いた情報共有

- ・ グループのクリニックで使用している電子カルテ「ホームス」を使用し、全職員がiPadで記録や閲覧して、権限管理の下で情報共有。
- ・ 家族との連絡は紙ノートを複数事業所で共有し、即時性のある連絡はLINEで補完。

■ 大学病院等との連携

- ・ 福井県内のNICUを有する大学病院・県立病院の医療連携室からの紹介が継続しており、13年の運営を通じて医療機関で事業所の存在が浸透している。NICUから一般病棟移行時等に連携が行われている。

■ 見学受入れの仕組み

- ・ 医療的ケア児コーディネーター研修における見学受入や意見交換会、卒業児保護者による体験発表の場づくりを実施している。学校・保育園への移行支援として、通学先学校と定期的に会議・勉強会を行い、教員異動時には人形を用いた手技研修を実施している。教育委員会やこども保育課と連携している。
- ・ 見学希望が多く、2022年より見学科（2時間2,000円）を設定し、ホームページ申込制とした。電話相談は原則申込導線へ誘導。

今後の取組

■ 組織文化の継続

- ・ 「主語をこどもにする」という組織文化を共有し、専門職がこどものために必要な意見を述べる姿勢を維持している。医師に対しても専門職として対等に議論できるようになることを価値として位置づけている。

にじいろキッズらいふ【社会福祉法人長野市社会事業協会】

事業所概要

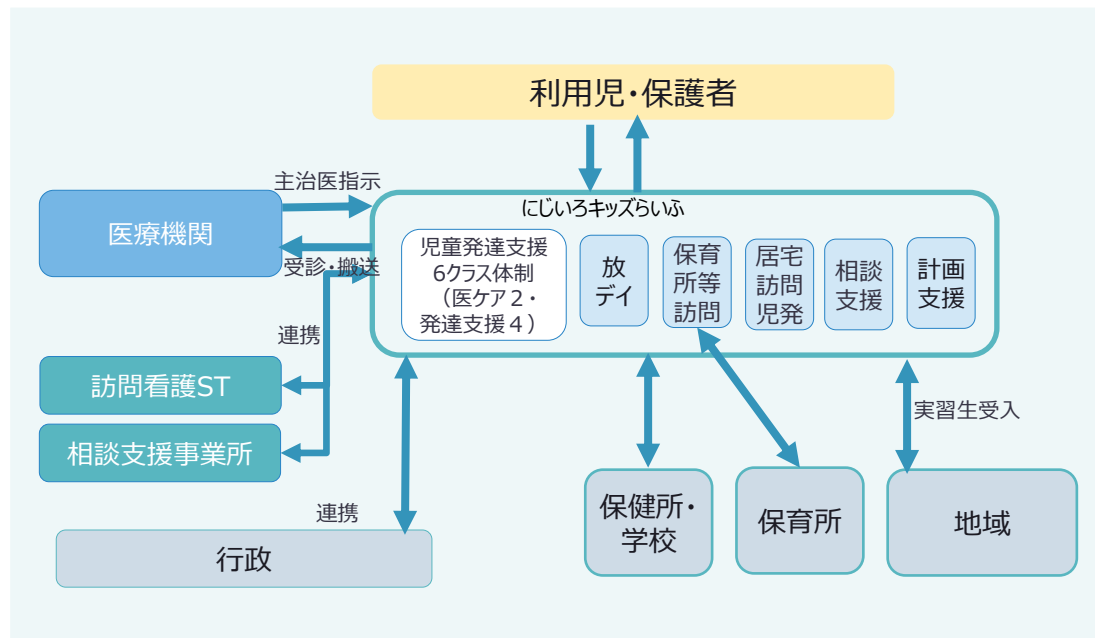
- 法人名 社会福祉法人長野市社会事業協会
- 事業所名 にじいろキッズらいふ
- サービス種別 児童発達支援（多機能型）
- 所在地 長野県長野市若里6丁目6番14号
- 利用時間 09:30～15:30
- 事業所開設 2012年4月

実人数	常勤		非常勤		合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1	2			3人
看護職員		2		4	6人
作業療法士	1	1			2人
聴能・言語機能訓練担当				1	1人
心理指導担当職員		1			1人
児童指導員	1	1		1	3人
保育士	5	2		8	15人
栄養士	1	1			2人
調理員			3		3人
事務員		2	1		3人
その他の職員		2			2人
喀痰吸引等研修の修了者数 1号					—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号					—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号					—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	4人
2.気管切開の管理	6人
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	6人
5.吸引	9人
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	13人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	2人
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	2人
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 受入れ時面談体制

- ・ 利用前の見学後に、児童発達支援管理責任者と看護師が「見立て」を行い、当該児の状態や支援ニーズを踏まえ、事業所として適切な受入が可能かを検討している。

■ 児童発達支援と放課後等デイサービス双方にまたがる看護師配置

- ・ 全6クラスのうち2クラスを医療的ケア児が安心して通所できる体制としている。児童発達支援と放課後等デイサービスの双方に看護師を配置している。

にじいろキッズらいふ 【社会福祉法人長野市社会事業協会】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆

その他の特徴など



人員(確保定着・育成)

1 医療的ケアのOJTの充実

- 小児科経験のない看護師が多いことを前提に、初めて実施する医療的ケアの手技は必ず2名体制で実施。教える側の看護師と実施する側の看護師が組み、同一の医療的ケア児に対して手技を行う。手技が安定するまで同じ組み合わせで対応し、実施状況を現場で確認しながら段階的な実施をしている。**看護師が手技を十分身に着けるためのOJTの仕組みを整えている。**



連携(内部・外部)

2 クラス制と専門職連携

- 看護師を概ね10～11名配置し、全6クラス(医療的ケア2クラス、発達支援4クラス)体制で運営。各クラスは2名担任制。
- 児童発達支援と放課後等デイサービスを運営し、看護師は両部門に配置。**医療的ケアの時間以外は支援員が対応し、発達面は保育士の専門性を活かして運営。**



ルール(医療的ケア・緊急対応等)

3 事業所運営ルールの徹底

- 人工呼吸器はじめ医療的ケアに対応し、**利用者ごとに保護者と確認したケアマニュアルを作成。**急変時は協力病院(長野日赤)へ搬送する体制を整備し、**発作・けいれん発生時の救急搬送基準等**を主治医・保護者と事前に確認して明確化している。
- 発熱対応等の統一ルールを事業所として明確化。管理者が前面に立って判断することで、看護師が現場で板挟みにならない運用。

■ 医療的ケアを看護師に任せきりにしない方針

- 発熱対応等については事業所として統一ルールを設け、複数看護師による医療的ケアの体制を図る等、看護師に任せきりにしない方針にしている。

■ 全体カンファレンスが難しい状況への対応

- 児童発達支援と放課後等デイサービスを一体運営し、看護師を両部門に配置しているため、毎月の全体カンファレンスは難しい。各部門の当日ミーティングを実施し、変更点や当日の状態を共有。共有内容はマニュアル改訂や申し送りに反映している。

■ 実習生の受入れ年間延べ約300名

- 看護系を中心に県内外の見学者や民生委員等も受入れ、センター機能として人材育成を担っている。

今後の取組

■ 訪問看護ステーションとの連携

- 訪問看護と連携し、注入や導尿等を特定時間のみ訪問看護が対応する形で受入可能性を広げる方策について検討していく。

■ 医療的ケア児支援の人材育成の継続

- 医療的ケア児支援に関わる人材が地域で不足している状況を踏まえ、教育・実習の受入拠点としての役割を継続する。

重症児デイサービスmini 【特定非営利活動法人まいゆめ】

事業所概要

- 法人名 特定非営利活動法人まいゆめ
- 事業所名 重症児デイサービスmini
- サービス種別 児童発達支援（多機能型）
- 所在地 愛知県名古屋市西区上小田井2-207
- 利用時間 10:00～16:00
- 事業所開設 2017年3月

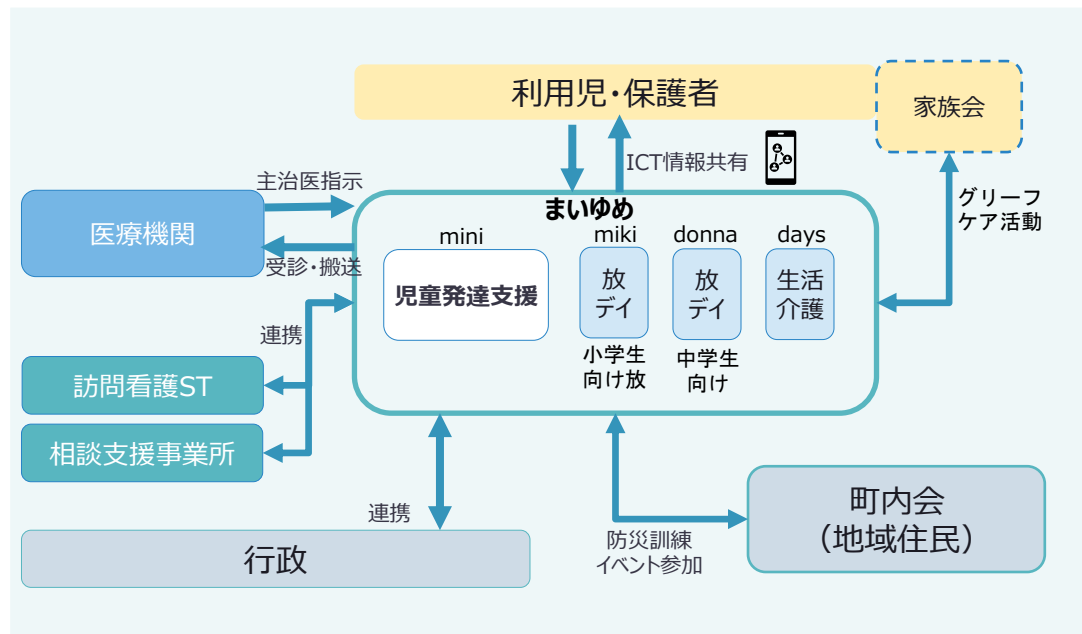
実人数	常勤	非常勤	合計	
	専従	非専従	専従	非専従
サービス管理責任者		2		2人
児童発達支援管理責任者	2	2		4人
看護職員		4	10	14人
機能訓練担当職員		2	2	4人
職業指導員			14	14人
児童指導員		2	20	22人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	19人
2.気管切開の管理	22人
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	1人
4.酸素療法	25人
5.吸引	42人
6.ネブライザーの管理	5人
7.経管栄養	42人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	4人
13.排便管理	6人
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	23人
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

- **法人として年代別の支援事業所を段階的に整備**
 - ・ 利用者ニーズに応じて事業所を開設し、児童発達支援、小学生向け放課後等デイサービス、中高生向け放課後等デイサービス、生活介護があり、段階的な利用移行ができる。
- **各事業所の管理者層の充実**
 - ・ 児童発達支援管理責任者の多くが看護師で、さらに看護部門統括を設け、現場看護と管理業務を横断的に支える体制を構築している。

重症児デイサービスmini【特定非営利活動法人まいゆめ】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

1 法人内の複数事業所(年代別支援)の連携

- 2016年に放課後等デイサービスとして事業所開設以降、利用者ニーズに応じて事業所拡大。総職員数約70名体制。
- 管理者および児発管の多くは看護師。各事業所を統括する看護部門統括を配置し、現場看護と管理業務を横断的に支える体制を構築している。



連携(内部・外部)

2 マニュアル・チェックリストの整備とダブルチェック

- 医療的ケアの実施では、マニュアルおよびチェックリストを整備し、手順や確認事項を文書化した上で、ダブルチェックを徹底している。
- 職員の個別教育シートを活用し、職員ごとの習熟状況を把握している。事業所ローテーション制度も導入し、複数の現場で経験を積む体制、属人化を防ぐ仕組みを整えている。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3 情報共有の仕組み

- 月1回の職員会議(常勤職員全員参加)および幹部会議(各事業所管理者・事業部長参加)を実施。職種別会議として、看護師、リハビリ職、活動(教育)チーム、音楽療法士の会議等を設けている。
- 日常的には原則30分ミーティングを実施し、タイムリーな情報共有を実施。全利用者の通所記録、保護者からの連絡事項、モニタリング面談内容を共有している。進行は特定の管理職に限定せず、社員であれば誰でも担当可能。

その他の特徴など

■ 医療的ケアの安全管理

- 人工呼吸器装着者約30名を含む重症度の高い利用者を受入れていることから、医療的ケアの安全管理を重要な課題として事業所内でも共通認識。
- 緊急時は、主治医または主治医病院を搬送先とする方針を定め、緊急対応シートを整備している。約9年間の運営で救急搬送は1件にとどまっている。

■ OJTと人材育成

- 小児経験のある看護師が未経験者をOJTで指導し、マニュアルおよびチェックリストを整備のうえ、ダブルチェックを徹底している。職員の人材育成の仕組みも整えている。
- 現状、医療的ケア内容を理由に、受入れを断ることはしていない。

今後の取組

■ 動ける医療的ケア児と重症児の支援

- 動ける医療的ケア児と重症児の同一環境支援は難しいと認識しつつ、今後の支援の在り方の調整検討している。

■ 管理者層人材の確保

- 家族の医療知識レベルが高く、専門性とコミュニケーション力が不可欠である。医療的ケアに関する判断と説明を適切に行える人材の確保と育成が求められている。一方で人材確保競争が激化しており、児童発達支援管理責任者や管理者等の確保も継続的な課題。

多機能型重症児デイサービスTitta 【一般社団法人Burano】

事業所概要

■ 法人名	一般社団法人Burano
■ 事業所名	多機能型重症児デイサービス Titta
■ サービス種別	児童発達支援（多機能型：放デイ、生活介護、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）
■ 所在地	茨城県古河市小堤1881-13
■ 利用時間	09:30 ~ 17:00
■ 事業所開設	2018年4月

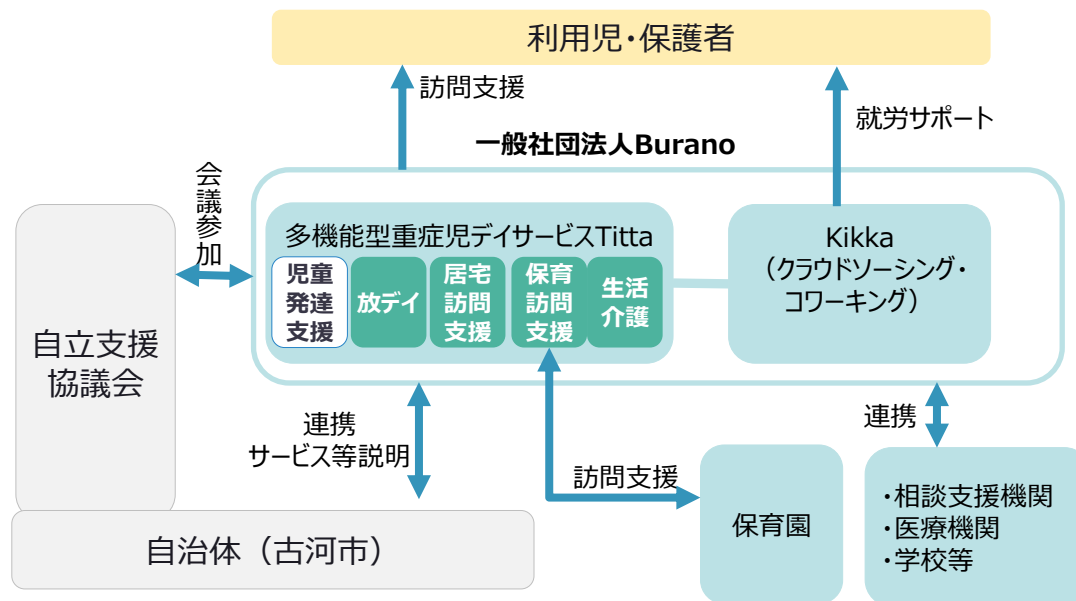
実人数（単位：人）	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
サービス管理責任者		1			1人
児童発達支援管理責任者		2		2	4人
看護職員		2	5	2	9人
理学療法士		1			1人
介護福祉士		1			1人
児童指導員		1	1		2人
保育士	1		2	2	5人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	9人
2.気管切開の管理	12人
3.鼻咽頭エアウェイの管理	1人
4.酸素療法	12人
5.吸引	23人
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	28人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	1人
13.排便管理	2人
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	10人
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

- 親の就労サポート機能**（Kikkaクラウドソーシング・コワーキング）
 - 医療的ケア児の預かりとケア児の親を含む働く意欲のある人にクラウドソーシングで就業の機会を提供している。
- 自治体担当者との密な連携**
 - 自治体担当者の交代等も踏まえ、事業所のサービス全体像の説明機会を定期的に設けて信頼関係構築。また自立支援協議会へも参加。
- 訪問と通所の連携**
 - 通所と訪問支援の両アプローチにより、利用者・ご家族のニーズを適切に把握している。

多機能型重症児デイサービスTitta【一般社団法人Burano】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆

人員(確保定着・育成)

1 理念に共感できる人材採用で崩れない組織運営

- 理念浸透のための理念ブックを作成し、全職員で共有。運営の理念に共感できたうえで、貢献できる人材の採用を徹底。
- 入職応募者は4回の面接（うち1回は現場就業の体験）をしていただき、ミスマッチを回避している。こうした取組によって、組織運営の安定に寄与している。

連携(内部・外部)

2 医療的ケア児の保護者の就労サポート (Kikka)

- 事業内に、医療的ケア児の保護者を含む働く意欲のある人にクラウドソーシングの就業の場 Kikka を提供している。
- 医療的ケア児の保護者は、通院・医療的ケア・急な体調変化への対応などにより、固定勤務で働くことが難しい場合がある。Kikkaではクラウドソーシング型の仕事を用意することで、育児やケアと両立しながら収入を得られる環境を整えている。

ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3 職員勤務形態の柔軟化

- 職員勤務形態について、勤務シフトの柔軟対応（短時間勤務や時間帯限定）、ダブルワークを可能としている。個々の職員の状況に応じた調整をすることで継続して働ける環境を整備している。
- このような取組により、専門職の確保や定着、医療的ケア児の受入体制の安定化にもつながっている。

その他の特徴など

■ 理念×専門性×外部補完により支援の拡張

- 医療的ケア児の支援を「家族・地域・就労」まで拡張している。
- その背景には、職員による属人性を前提にしつつ、地域等での連携を推進し、小規模でも成立する崩れない組織運営を実践できていることがある。

■ 行政の施策への提言

- 自治体担当者と信頼関係を構築し、年度初めまたは自治体担当者の異動等が生じるたびに、事業所の体制やサービス提供状況等を説明する機会を自主的に設けている。
- 自立支援協議会等にも参加して情報発信することで行政の施策に対する示唆も与えている。

今後の取組

■ 運営体制の強化

- 看護職等確保において、理念への共感を軸とした人材採用は継続して、強化していく。

■ 小規模分散モデルの展開

- 現在、小山市の事業所では、人材採用状況に合わせて、事業所営業日を増やして調整している。人材が採用できてから事業所運営拡大の順で丁寧に、事業拡大している。

ニコちゃん家 【認定NPO法人ニコちゃんの家】

事業所概要

■ 法人名	認定NPO法人ニコちゃんの家
■ 事業所名	ニコちゃん家
■ サービス種別	児童発達支援（多機能型）
■ 所在地	福岡県福岡市城南区堤2-12-5
■ 利用時間	10:00 ~ 15:00
■ 事業所開設	2018年9月

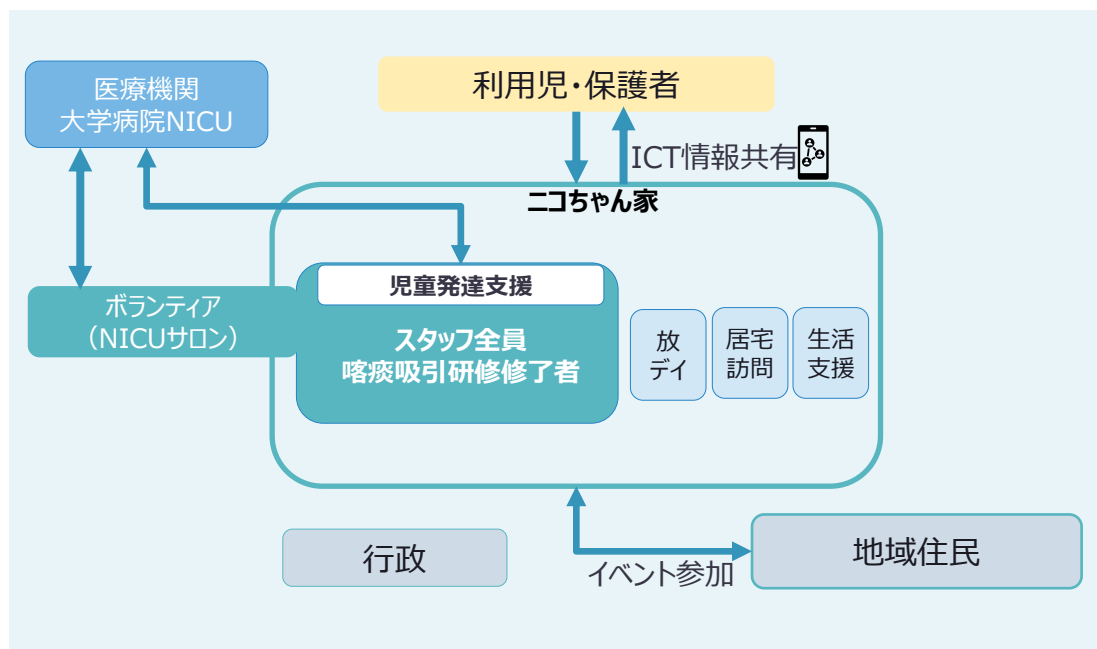
実人数（単位：人）	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者		1			1人
看護職員	1			4	5人
機能訓練担当職員				1	1人
障害福祉サービス経験者				15	15人
保育士				3	3人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号		15人
喀痰吸引等研修の修了者数 2号		—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号		3人

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	12人
2.気管切開の管理	13人
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	11人
5.吸引	17人
6.ネブライザーの管理	8人
7.経管栄養	16人
8.中心静脈カテーテルの管理	2人
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	5人
13.排便管理	11人
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	7人
15.その他	9人

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

- **通所・居宅訪問・相談支援の一体的運営**
 - ・ 居宅訪問と通所を組み合わせることで家庭状況を把握できる。病院からの依頼事例では居宅訪問から開始し段階的に通所へ移行している。
- **全職員が喀痰吸引等研修を受講**
 - ・ 範囲内の医療的ケアは全員が実施可能な体制としている。
※喀痰吸引等研修受講についてはドライバー除く

ニコちゃん家【認定NPO法人ニコちゃんの家】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆

1 人員(確保定着・育成)

喀痰吸引等の範囲内は全職員が実施

- ・ 看護師と介護職が同じ行動することを基本としている。人工呼吸器の調整等、看護師対応が必須の行為のみを看護師が担う。
- ・ 正社員10名、非常勤23名を配置し、**ドライバーを除く全職員が喀痰吸引等研修を修了している**。喀痰吸引等の範囲内の医療的ケアは全員が実施可能な体制。

2 連携(内部・外部)

通所・居宅訪問・相談支援の一体的運営

- ・ **居宅訪問型のサービスから導入し、家庭の状況に慣れてから、通所事業所へ段階的に移行**するケースが多く、スムーズな医療的ケア児の受入れにつながっている。
- ・ 病院からの依頼では居宅訪問から開始して段階的に通所へ移行している。居宅訪問と通所を組み合わせることで家庭状況を把握でき、通所後も体調により居宅訪問と柔軟に組み合わせせて支援できている。

3 ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

人員配置は基準以上の体制確保

- ・ 国の基準以上の人員（こども3名に対しスタッフ5～6名、5名に対し8～9名）を配置している。**常時、看護師3～4名がフロアにいる体制**を確保している。送迎時も高リスク利用者には看護師2名が同行している。安全面への対策、家族の安心感への配慮は最も重視している。

その他の特徴など

■ 手厚い人員配置で安全管理

- ・ 0歳から年齢制限なく受入れ、人工呼吸器使用者や気管切開、中心静脈栄養等を伴う利用者が多く、急変リスクの高い層を中心に受入れているものの、事業所開設から10年間、救急搬送および事故は発生していない。
- ・ ご家族からは、手厚い人員配置と居宅訪問による家庭状況の理解、常時話し合える関係性について評価が寄せられている。

■ 大学病院との連携

- ・ 福岡大学病院と連携して、2017年からNICU内で保護者向けに、週1回・2時間のサロンを事業所代表が実施している。退院後も専門職につながるまで伴走支援を継続している。

今後の取組

■ 情報共有アプリ「じぶんノート」共同開発

- ・ 九州大学と共同で情報共有アプリ「じぶんノート」の開発を進める予定。災害時にQRコードで情報提示できる機能も備えている。

■ 訪問等との組合せで柔軟運営

- ・ 受入れ拡大に向けて取り組む中でも、生活介護では重度利用者層を1人受入れるほど経営を圧迫する状況となる。多機能型や訪問との組合せを踏まえた柔軟化を目指して運営継続している。

ボンボン【NPO法人NEXTSTEP】

事業所概要

■ 法人名	NPO法人NEXTSTEP
■ 事業所名	ボンボン
■ サービス種別	児童発達支援（多機能型）
■ 所在地	熊本県合志市幾久富 1 1 2 3 - 5
■ 利用時間	08:30 ~ 17:00
■ 事業所開設	2015年11月

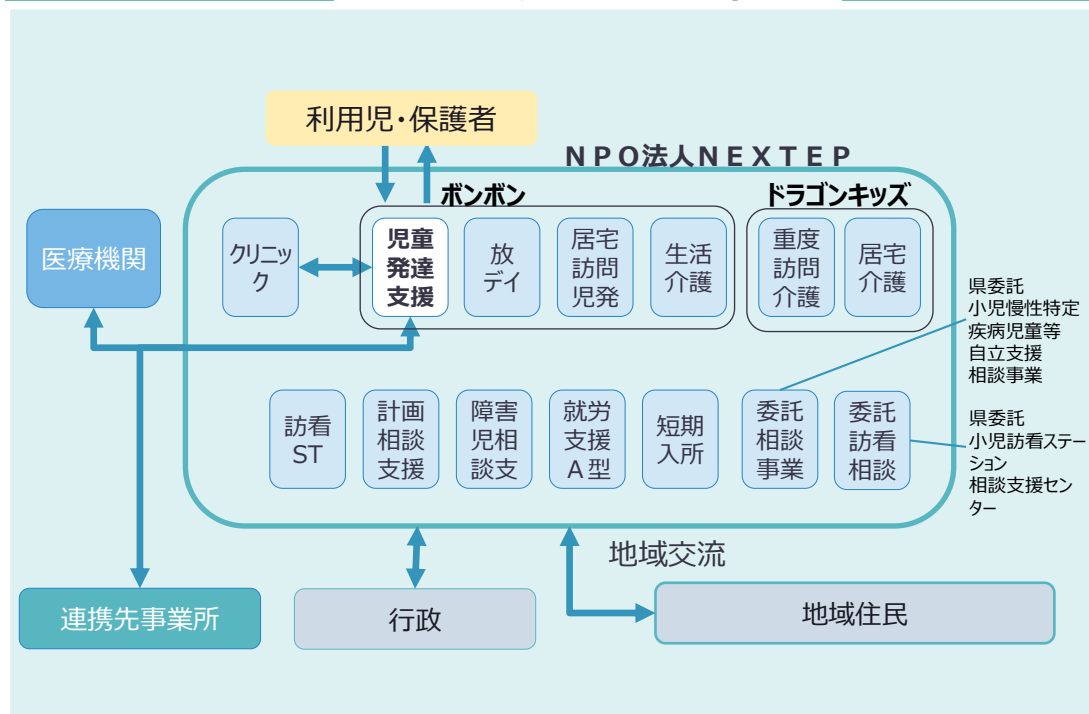
実人数	常勤		非常勤		合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1				1人
医師			1		1人
看護職員	4				4人
理学療法士	1	1			2人
作業療法士		1			1人
聴能・言語機能訓練担当職員		1			1人
機能訓練担当職員	1	3			4人
児童指導員	1				1人
保育士	2				2人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号		—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号		—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	2人	

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	10人
2.気管切開の管理	8人
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	9人
5.吸引	8人
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	9人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	—
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 通所・訪問・相談支援等の一体的運営

- ・ 訪問看護、ヘルパー、通所支援、相談支援を段階的に開設し、訪問・通所・相談を一体的に運営している体制。職員は通所と訪問の双方に関わる体制をとり、朝礼には通所スタッフだけでなく訪問スタッフも参加している。日常的に情報共有を行う運営体制を整えている。
- ・ 医療的ケア児とその家族を、生活全体で捉えて支える仕組みを構築している。

ボンボン【NPO法人NEXT EP】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

1 吸引等の医療的ケアのタスクシェア

- 医療的ケアを、看護師以外（理学療法士等）も実施できるようにして、**看護師に医療的ケア等が集中しない体制を構築している。**
- 職員は全員同じTシャツを着用し、職種の区別を過度に出さないようにして、チームでのケアを実践している。



連携(内部・外部)

2 通所・訪問・相談の組合せ（包括的支援体制）

- 法人内で、**小児専門の訪問看護・ヘルパー、通所、相談支援を一体運営。**
- 通所では多機能型として、未就学児から高校卒業後の生活介護の利用者までを一日を通して受入れている。医療濃度の高い利用者も受入れが可能で、包括的な支援体制を構築している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3 緊急対応等の明確化

- 通所の全利用者について主治医指示書を取得し、**通所中に必要な医療的ケアおよび緊急対応の指示を明文化し共有**している。緊急時は必ず主治医に連絡し、搬送等の指示を受けたくうえで救急隊に引き継ぐ体制を整えている。
- 緊急時のみならず、兆候のある段階で主治医に相談する運用を実施。通所スタッフと訪問看護スタッフが朝礼に参加していることで、日常的に密な情報共有が図れている。

その他の特徴など

■ 医療濃度の高い医療的ケア児の受入継続

- 契約者24名中、人工呼吸器使用者が10名在籍。設立当初から人工呼吸器使用児を含む重症度の高い医療的ケア児の受入れを継続。
- 緊急時には主治医と搬送先医療機関の指示を受けたくうえで救急隊に引き継ぐ仕組みを構築しており、救急隊が搬送先を探す必要がない体制を確保している。

今後の取組

■ 小児科経験のない看護師への人材育成

- 看護師を中心に人材確保が難しい状況。小児科経験のない看護師が応募を躊躇するケースが多いことを課題としているが、先輩看護師とのOJTを丁寧に実施することで人材育成を図っている。

■ 保護者就労支援

- 利用者の成長に伴う生活介護への移行期において受入れ先が不足していることを課題としており、家族の就労継続に影響が生じている状況がある。保護者の就労前提として保護者との密な情報共有、相談に応じて、家庭状況や就労状況を含めた把握をして安心して利用できる環境づくりをしている。

まるんなひろば【特定非営利活動法人福祉広場】

事業所概要

- 法人名 特定非営利活動法人福祉広場
- 事業所名 まるんなひろば
- サービス種別 児童発達支援（多機能型）
- 所在地 京都府京都市北区平野東柳町38
- 利用時間 09:00 ~ 17:00
- 事業所開設 2019年10月

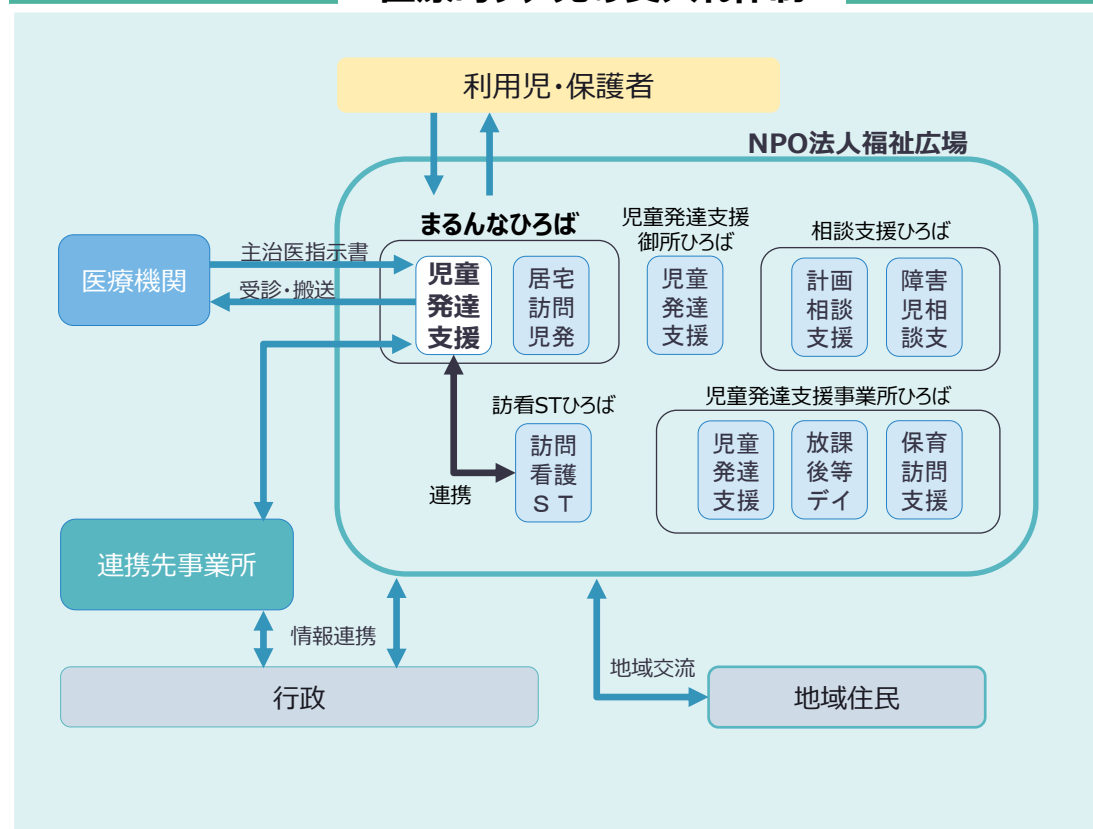
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1				1人
作業療法士		1			1人
児童指導員		1			1人
保育士	1			1	2人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号		—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号		—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号		4人

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	1人
2.気管切開の管理	—
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	1人
5.吸引	2人
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	1人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	—
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	てんかん 1人

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 訪問看護併設型

- 訪問看護の看護師と連携して運営する体制。同法人内で訪問看護ステーションの事業が運営されており、医ケア児の受け入れに必要な配置・役割を担っている。その為、状況に応じた応援体制を作ることができる。

まるんなひろば【特定非営利活動法人福祉広場】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

- 1 喀痰吸引研修修了者による医療的ケア児実施
- 喀痰吸引研修修了者が現在4名在籍。
 - 以前、医療的ケア児の受入れが急に増えた時、**看護師のケア負担軽減のため、看護師以外の職員が喀痰吸引研修を修了し**、研修修了後は看護師のOJTのもとで吸引等のスキルを高めて、現在も継続して実施。



連携(内部・外部)

- 2 訪問看護の看護師が支援する体制
- 併設の訪問看護の看護師は、当該事業所にも所属。
 - **当該事業所の看護師が不在になる場合には、訪問看護の看護師が支援できる体制。**



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

- 3 受入れ判断に関して、留意点等を全職員で情報共有
- 医療的ケア児の利用相談があった場合、特定の職員のみで判断するのではなく、**事業所全体で情報共有し、児童の状態や支援上の留意点を確認したうえで、受入れが可能か話し合い、配慮事項等を整理したうえで受入れている。**
 - もともと、訪問看護の事業所が先に開設され、その後、児童発達支援事業所を開設したこともあり、利用相談につながるルートとして訪問看護経由も多くなっている。

その他の特徴など

■ 医療的ケアを実施する看護師配置調整

- 訪問看護ステーションの看護師全員が通所事業所で医療的ケアを要する児童への対応ができるようになっており、状況に応じた配置ができる。
- 退院後、在宅生活に移行した医療的ケア児を訪問看護ステーションで受け入れ、次のステップとして、療育職員と連携し、通所利用に繋げることができる。

■ 医療的ケア内容の個別性への対応

- 医療的ケアは、吸引や経管栄養など、ケア内容が個々に異なり、ケアの頻度や方法も児童ごとに異なるため、受入れにあたって、保護者との十分な面談を実施し、そのうえで、主治医の指示書に基づきケア内容を確認し、事業所として安全に対応できる体制を整えたうえで、受け入れることを大切にしている。

今後の取組

■ 地域連携の拡大

- 地域の支援体制に関する会議等、新たな連携の場にも関わっていく意向。事業所として地域の会議やネットワークへの参加を通じて、関係機関と情報共有を行いながら支援体制を把握していく。
- また、地域の関係者が集まる場で情報交換を行うことで、医療的ケア児の支援に関する状況を共有していく。

流山市立児童デイつばさ【流山市】

事業所概要

- 法人名 流山市
- 事業所名 流山市立児童デイつばさ
- サービス種別 児童発達支援事業所（多機能型指定なし）
- 所在地 千葉県流山市駒木台221-3
- 利用時間 08:30～17:00
- 事業所開設 2011年10月

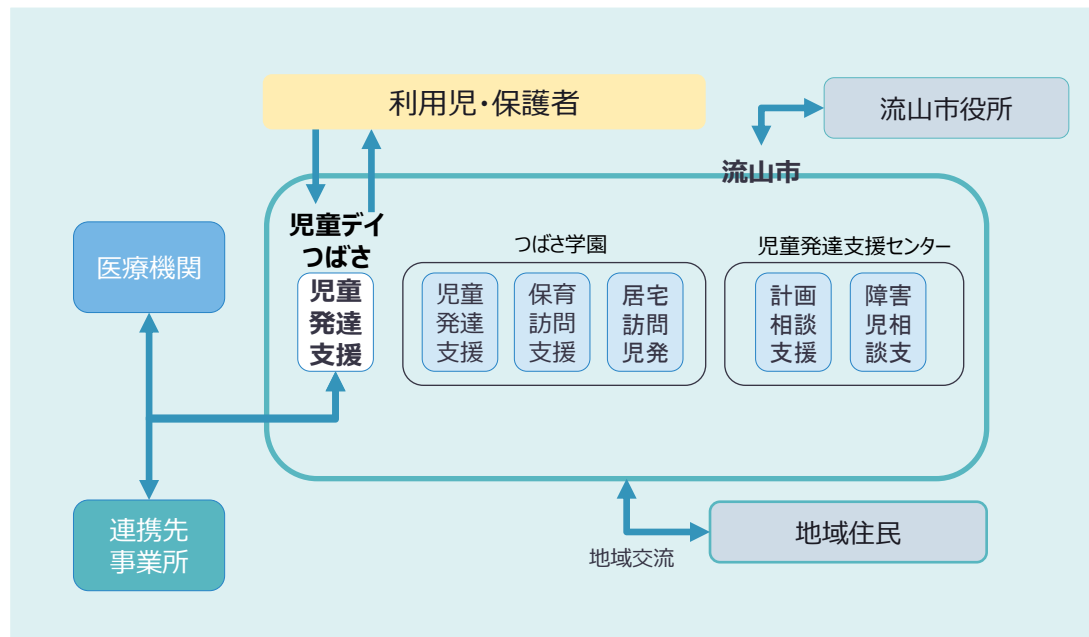
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	2	0	0	0	2人
看護職員	0	1	0	2	3人
理学療法士	0	2	0	0	2人
聴能・言語機能訓練職員	0	0	0	1	1人
保育士	5	0	1	0	6人
事務員	0	1	0	1	2人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	1人
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	1人
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	—
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	—
5.吸引	—
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	2人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	—
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 流山市立児童発達支援センターの行政組織一部で運営

- 同一施設内に「つばさ学園」と「児童デイつばさ」があり、所長・副所長・各管理職が兼務し全体を統括している。専門職（PT・OT等）は兼務配置とし、保育士は児童デイつばさ専属で配置している。
- 公立施設としての位置付けのもと、受入れ等は市関係部局や外部専門家が参加する療育支援会議を経て受入れ決定している。医療的ケア提供開始に伴い看護職員を増員し、体制強化。医療的ケアは原則として看護職が実施することにしており、経管栄養等の対応は看護職の関与を前提としている。

流山市立児童デイつばさ【流山市】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

1 外部研修(医ケア児等支援センター)活用

- 看護師の経験の差が受入れに影響するので、**外部研修や自主研修を活用して医療的ケアのスキル向上**。
- 事業所内で高度な看護技術研修をすることは困難であるが、外部研修の活用で効果を得られている。



連携(内部・外部)

2 地域の人材のスキル底上げ

- 医療的ケア児受入れを広げるために、地域におけるノウハウ・スキル共有も重要**であるため、研修会や通園施設連絡協議会保健部会での情報交換、市主催の事業所連絡会等に参加。
- 複数事業所を利用する利用児が多いため、計画相談員等とも情報交換し、事業所間の協議や交流に積極的に参加している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3 緊急対応等の情報共有

- 療育支援会議の決定を経て受入れになった場合、**医療的ケアの実施や緊急対応は主治医の指示書に基づき対応**。児童の体調やケアのタイミングに応じて療育内容を調整し、安全確保を前提として運営。
- 情報共有のため会議としてケース会議(月2回)、指導会議(月1回)、必要に応じたケース検討会議を設けている。加えて、毎朝および夕方に全職員で打合せ・申し送りを行い、医療的ケア児を含む利用児童の状況を横断的に共有している。

その他の特徴など

■ 公立事業所としての受入れの役割強化

- 医療的ケアの正式提供を約3年前に開始。医療的ケア児が保育園と並行通園する場合には、センターバスで送迎し、一定時間利用後に保育園へ戻る運用を実施。市の療育支援会議の決定において当センター利用が妥当と判断された医療的ケア児を受入れし、公立事業所として、医療的ケア児を受入れる役割を担っている。

■ 医療的ケアに関する専門性確保

- 事業所内で完結できない研修機能を外部資源で補完する対応を行っている。

■ 喀痰吸引等研修受講継続

- 喀痰吸引等研修修了者は在籍しているが、現状は日常の医療的ケアは実施していない。研修受講機会の減少や費用負担等の課題はあるものの継続して人材の育成をしていく。

今後の取組

■ 体制等の強化

- 看護職等の人員体制強化することで、経管栄養等の医療的ケアを実施できる体制へ移行してきた。今後も継続して体制維持を強化。

■ 設備の増設

- 医療機器設置等に伴い部屋面積や改装が必要となるため、医療用コンソールの増設等を段階的に整備予定である。医療用流し台等の整備意向はあるが、予算制約を踏まえた対応としている。

ぽぽろ石倉【社会福祉法人しののめ会】

事業所概要

■ 法人名	社会福祉法人しののめ会
■ 事業所名	ぽぽろ石倉
■ サービス種別	児童発達支援
■ 所在地	群馬県前橋市石倉町2-11-3
■ 利用時間	09:00 ~ 15:00
■ 事業所開設	2015年10月

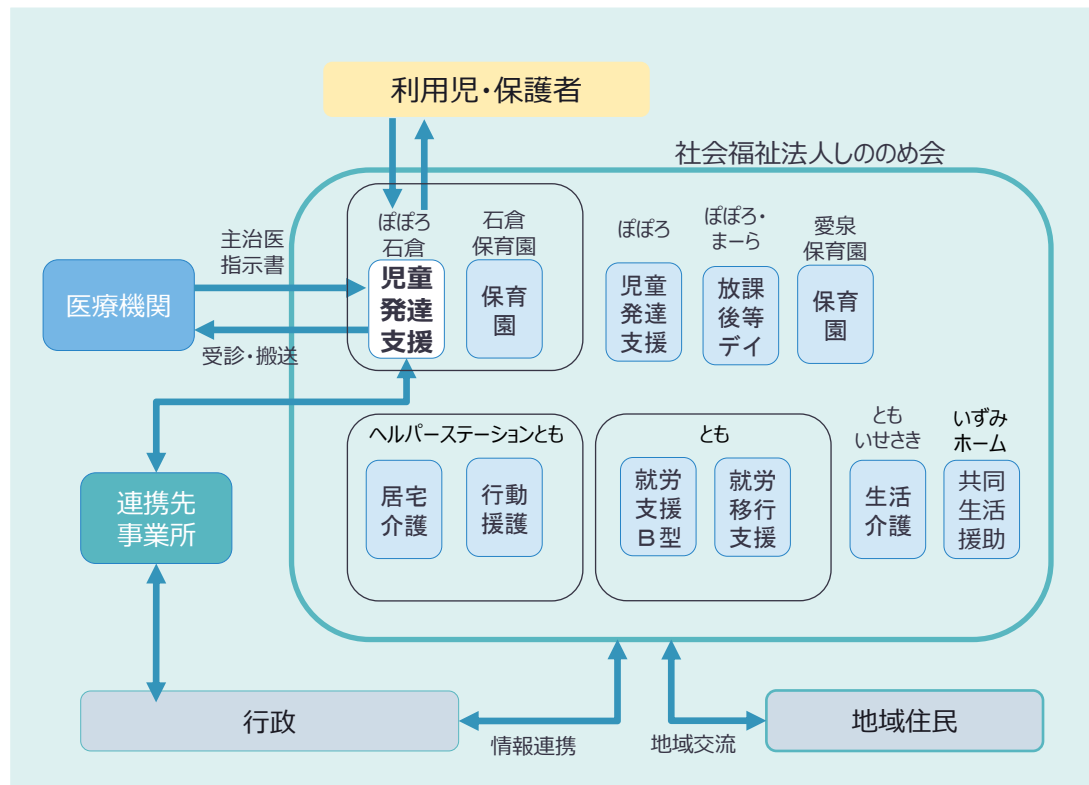
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1				1人
看護職員		1			1人
児童指導員	1		1		2人
保育士	1				1人
その他の職員	1				1人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	—
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	1人
5.吸引	—
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	—
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	—
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 保育園併設による受入体制

- 同一法人が運営する保育園の建物内に併設され、利用児は保育園と児童発達支援事業所を日常的に併用する形で利用。
- 看護師は、保育園と児童発達支援事業所両方に所属し、人員体制を整えて、医療的ケアへの対応を実現している。

ぽぽろ石倉【社会福祉法人しののめ会】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

1

■ 保育園の看護師異動による人員配置調整

- ・ 医療的ケア対応は保育園からの異動で看護師が配置され実施。児童発達支援事業所側は既存人員配置の範囲の中で支援が実施され、新たな人員配置や専門職配置はしていない。
- ・ 児童発達支援事業所単独で医療的ケアに対応する体制を新たに構築するのではなく、**法人内の既存の人的資源を活用した役割分担**により支援実施。



連携(内部・外部)

2

■ 併設保育園と連携し、保育・療育一体運営

- ・ 保育園の建物内に事業所があり、保育園と空間を共有。
- ・ 利用児は朝、保護者が保育園へ送り、日中のサービス提供時間のみ児童発達支援事業所で療育を受け、その後再び保育園へ戻る。
- ・ **保育と療育を組み合わせた利用形態が成立**。物理的にも運営上も保育園と一体的な体制のもとで事業が実施されている。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3

■ 医療的ケア児を可能な限り断らない方針

- ・ 医療的ケア児の受入れ相談は、**できる限り断らず支援する方針が法人として示されている**。最終的判断は、設備や人員体制を踏まえた上で理事会で意思決定をおこなう。

その他の特徴など

■ 外部の訪問看護との連携も選択肢としている

- ・ 過去に、法人内の別事業所において、保育園併設型でなく看護師確保が難しかったため、導尿が必要な医療的ケア児を受入れた際、訪問看護を活用して対応した実績がある。必要な時間帯に訪問してもらう形で対応していた。必要な医療的ケアの内容に応じて、外部の訪問看護を活用することも選択肢としている。

■ 法人内連携・地域連携

- ・ 法人としては複数の保育園を運営しており、法人内の事業所間での交流や合同活動が実施されている。土曜日の活動として他の児童発達支援事業所と合同で山登りを行うなど、法人内ネットワークを活用した交流活動が行われている。法人内連携も、医療的ケア児受入れを進めるうえでの大きな強みである。
- ・ また、相談支援事業所が主導して開催する会議や協議の場が設けられた場合には参加している。市や県が主催する勉強会等についても可能であれば参加する方針。

今後の取組

■ 看護師等人材確保

- ・ 法人の基本方針として「医療的ケア児の受入れは可能な限り断らず支援する」という姿勢が示されている。受入れ体制の維持・拡大においては看護職の確保が重要な要素で、看護師等の人材を確保しやすくする仕組みや、事業所と看護職のマッチングを支援する仕組みがあると望ましい。

居宅介護支援センターやすらぎ【社会福祉法人幸得会】

事業所概要

■ 法人名	社会福祉法人幸得会
■ 事業所名	居宅介護支援センター やすらぎ
■ サービス種別	放課後等デイサービス（多機能型）
■ 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字片岡94-30
■ 利用時間	09:00 ~ 18:00
■ 事業所開設	2012年10月

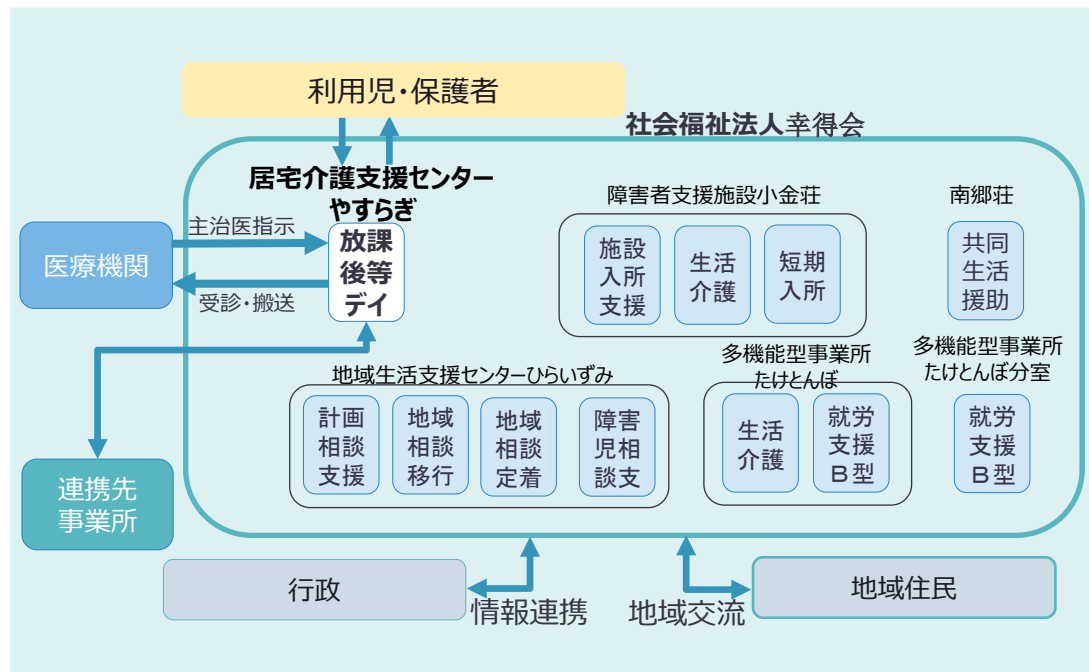
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1				1人
看護職員	1			1	2人
児童指導員	1	1	1		3人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	2人
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況（重複あり）

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	2人
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	—
5.吸引	2人
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	1人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	1人
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 法人内連携

- 法人内の施設・事業所と近距離のため、緊急時には法人内の看護師が応援に入ることが可能な体制となっている。

■ 喀痰吸引研修修了者の医療的ケア実施

- 喀痰吸引研修修了した職員が医療的ケアをする場合、看護師が近くにいる、または立ち会いを前提として医療的ケアを実施している。
- 今後資格取得を希望する職員も存在する。

居宅介護支援センターやすらぎ【社会福祉法人幸得会】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆

その他の特徴など



人員(確保定着・育成)

1 緊急対応等、法人内の人的資源活用

- 法人内に複数事業所が近距離に所在。
- 緊急対応等では、法人内の別事業所の看護師が応援に入ることが可能な体制。法人内の人的資源を活用した支援体制が、当該事業所の運営を支える仕組みとして機能している。



連携(内部・外部)

2 自立支援協議会を通じた地域連携の推進

- 自立支援協議会子ども部会の医療的ケア分野の部門会議に参加し、地域の関係機関との情報共有が有意義。
- 相談支援専門員等から、地域の支援状況や利用者動向等を知る機会となり、事業所として地域の状況を把握する場として活用している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3 地域のニーズに応じた医療的ケア児受入れ

- 医療的ケア児の受入れは、事業所開設当初から実施していたものではなく、地域で医療的ケア児の受入れ先が限られている状況から、ニーズに応じて新たに看護師を配置するなど対応方針検討して受入れ開始。
- 医療的ケア児の利用開始に至る経路としては、医療機関や地域の相談支援機関から利用相談が寄せられる形が多い。

■ 看護師体制の調整

- 看護師配置は常勤1名と非常勤複数名の体制。勤務調整については難しいこともあるが、看護師が不在となる日が生じないように調整をしている。
- 看護師の配置状況を踏まえ、生活介護や放課後等デイサービスの各サービスにおいて医療的ケア対応が可能となるよう運用している。

■ 職種間連携

- 医療的ケアに関する情報共有および職種間の連携を図るため、月1回実施している会議では、看護師はじめ各担当職員が参加し、利用者の状態や支援内容について共有を行っている。また日常業務においては、日々の申し送りを通じて看護職と介護職の間で情報共有を行っている。

今後の取組

■ 看護師確保

- パート職員中心の体制では長時間の受入れが困難になる場合があるため、常勤の職員の確保をしていく。看護師確保が今後の受入体制の維持・拡充に影響する要因。

■ 喀痰吸引研修修了者の活用

- 現行の体制を基礎としつつ、利用状況や人員配置の状況に応じて人員等の調整を行いながら対応していく。喀痰吸引研修修了者がより対応しやすくなることが望ましい。

キッズの森六月【特定非営利活動法人あいある】

事業所概要

■ 法人名	特定非営利活動法人あいある
■ 事業所名	キッズの森 六月
■ サービス種別	放課後等デイサービス
■ 所在地	東京都足立区六月 1-5-28 相川ビル1階
■ 利用時間	13:00 ~ 17:30
■ 事業所開設	2016年7月

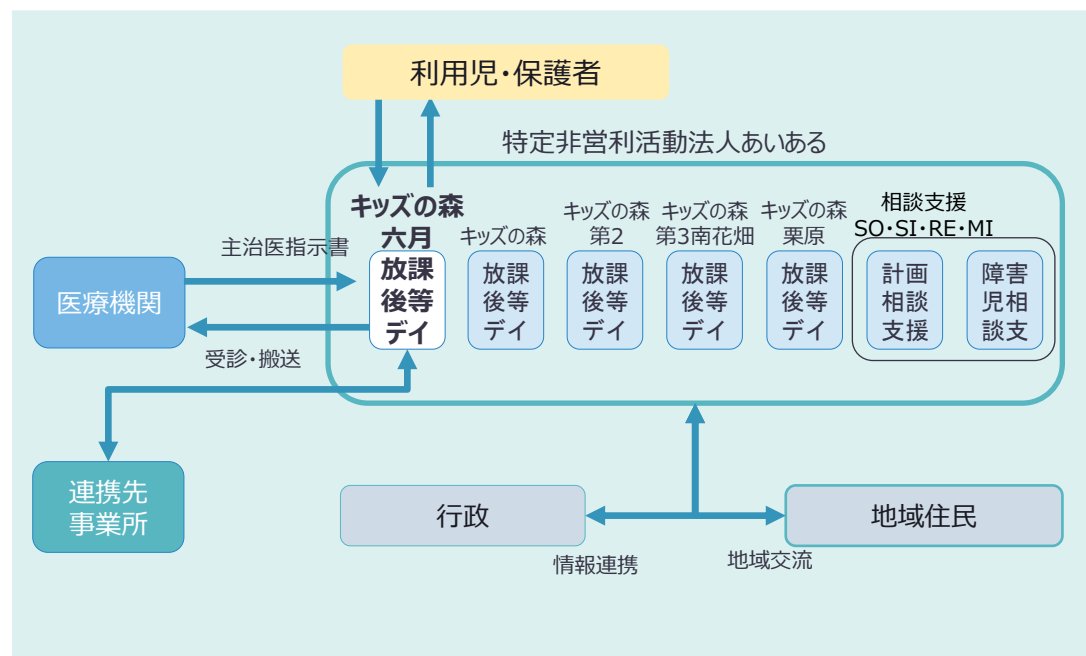
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1	0	0	0	1人
児童指導員	3	0	0	2	5人
保育士	1	0	0	0	1人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	1人
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	1人

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	—
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	—
5.吸引	—
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	—
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	1人
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

- **看護職員不在の体制で、訪問看護と連携した受入れ**
 - ・ 放課後等デイサービス利用を希望していた利用児本人・保護者の意向により、相談を受け法人内で協議のうえ、受入れ決定。

キッズの森六月【特定非営利活動法人あいある】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

訪問看護と連携した医療的ケア児受入れ

1

- ・ 導尿の医療的ケアがある利用児を訪問看護と連携して受入れ。
- ・ 医療的ケア児の利用時間中に訪問看護が来訪して、医療的ケアを実施。事業所職員は日常的な見守りや体調観察を担い、医療的判断が必要となる場面については訪問看護が関与する体制。こうした役割分担により、事業所単独では対応が難しい医療的ケアへの対応を可能としている。



連携(内部・外部)

関係機関とのモニタリング

2

- ・ 医療的ケア児の受入れ後は、保護者、訪問看護、相談員、区担当者などの関係者が開催するモニタリング会議で継続的に情報共有。
- ・ 児童の状態や支援内容について検討し、訪問看護や相談支援等の関係機関と連携して支援を継続している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

保護者・訪問看護・事業所の情報連携

3

- ・ 支援に関する情報共有は、保護者、訪問看護、当事業所の3者のグループLINEで実施。利用児の体調や医療的ケアの状況について随時共有。
- ・ 当事業所は利用児の水分摂取量や排尿状況などの観察内容を共有し、訪問看護は訪問時の状況を共有。家庭、医療、事業所間で児童の状態を継続的に把握している。

その他の特徴など

■ ニーズに応じた受入れ

- ・ もともと知的障害・発達障害を対象とする放課後等デイサービスであり、医療的ケア児受け入れは初回事例。
- ・ 現在受け入れている医療的ケア児は身体的自立度が比較的高く、コミュニケーションも可能で、発達支援のニーズが大きかったため、当該事業所の方針に適合すると判断されて受入れとなった。

■ 地域連携

- ・ 地域において放課後等デイサービスが訪問看護と連携して、医療的ケア児を受け入れる事例は少なく、先駆的取組として位置づけられた。2～3か月に1回、保護者・訪問看護・相談支援専門員・区関係者等を交えたモニタリングを行い、個別支援を地域連携の中で支えている。

今後の取組

■ 訪問看護との連携

- ・ 事業所で看護師配置して、複数の医療的ケア児受け入れは負担が大きいが、今後も訪問看護等と連携することにより、ニーズに応じた対応をしていく。

クオレ【合同会社Cuore・Luce】

事業所概要

■ 法人名	合同会社Cuore・Luce
■ 事業所名	クオレ
■ サービス種別	放課後等デイサービス
■ 所在地	青森県八戸市大字市川町字下大谷地15-16
■ 利用時間	09:30 ~ 17:00
■ 事業所開設	2023年8月

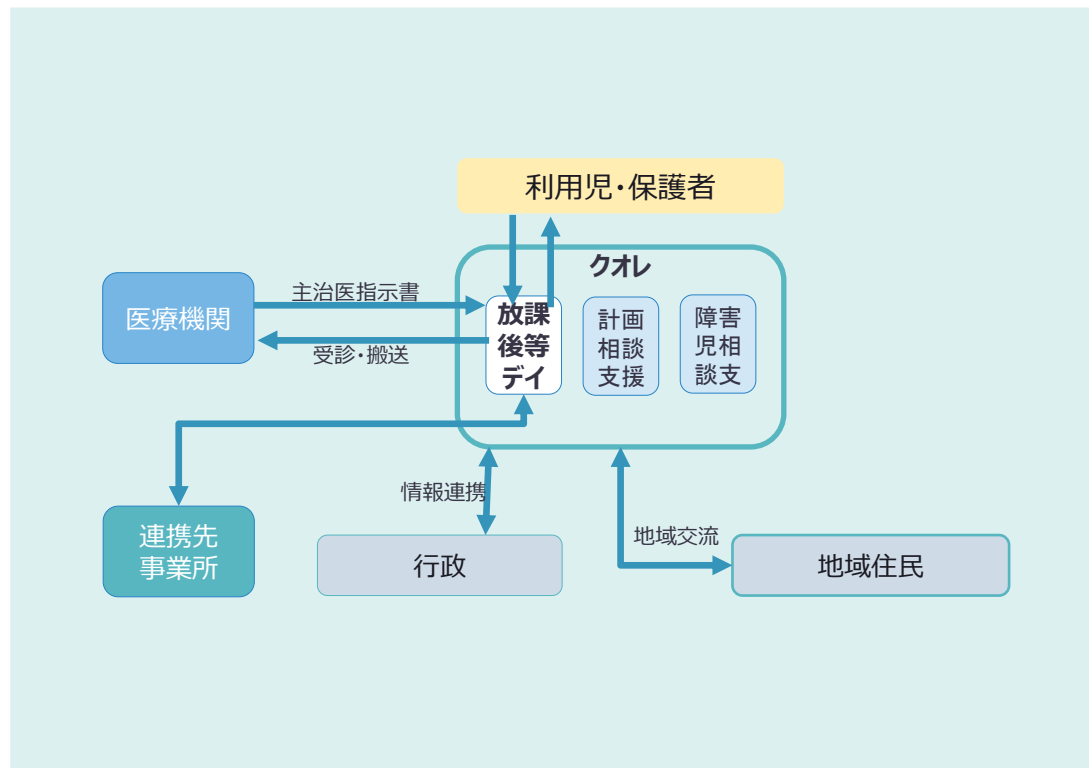
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1	0	0	0	1人
看護職員	0	1	1	0	2人
児童指導員	0	0	0	1	1人
保育士	1	0	0	1	2人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	—

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	1人
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	—
5.吸引	1人
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	—
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	1人
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 2023年8月開設の新しい事業所

- 医療的ケア児の受入れ可否を判断は、主治医の指示書や保護者から提供される情報を基に、事業所として安全に対応できる体制が整っているかを確認した上で実施されている。

クオレ【合同会社Cuore・Luce】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

1 職員のこどもの夏季休暇等における職場受入れ

- ・ 看護師をはじめとした**職員の定着支援のため、こどもがいる職員に対して、学校の夏季休暇等の期間に、職場にこどもを連れてくることを認める**など、継続して働けるための職場環境づくりに努めている。そのような取組の結果、これまで退職した職員は1人に留まっている。



連携(内部・外部)

3 保護者と協力して既存事業所環境でハード面柔軟対応

- ・ 一般住宅の事業所環境のため、柔軟な対応が必要。
- ・ 医療的ケア児についても在宅と同様の環境で生活することを前提として、**必要な医療機器や物品は保護者が持参する方式**としている。車椅子対応トイレがない場合は、個室を使用するなど、既存設備の範囲で柔軟に対応している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

2 利用開始時面談での緊急対応の確認と明文化

- ・ 医療的ケアを必要とする児童が複数名在籍し、児童ごとにケアの内容・頻度は異なるが、利用児の体調や状況に応じて療育内容を調整しながら支援を実施。
- ・ **利用開始時に保護者との十分な面談のうえ、医療的ケアの具体的内容や緊急対応等について明文化**している。

その他の特徴など

■ 児童同士の自然な関わりが生まれる場の提供

- ・ 医療的ケア児と他の児童を同じ環境で受入れることで、児童同士の自然な関わりが生まれている。医療的ケア児に他の児童が自然に関わったり、サポートする様子も見られ、障害や医療的ケアの有無を特別視しない関係が形成されている。

■ 事前に他の児童へ、紙芝居等を用いた説明

- ・ 障害の有無や特性の違いに関わらず、児童同士が互いに関わりながら成長する環境を重視し、医療的ケア児のみを分離した支援ではなく、一般の児童と同じ場で生活・活動する形を基本としている。
- ・ **事前に紙芝居などを用いて、発達支援の児童に説明しておくことで医療的ケア児への理解が進み、集団生活の中で自然な受入れが進んでいる。**

今後の取組

■ 看護師等人員確保の継続

- ・ 今後も医療的ケアを必要とする児童からの利用相談が見込まれているため、安全確保し、制度や配置基準を踏まえながら、関係機関と連携して対応可能な範囲で受入れを継続していく方針。

生活支援サービスのぞみ【社会福祉法人埼玉のぞみの園】

事業所概要

■ 法人名	社会福祉法人埼玉のぞみの園
■ 事業所名	生活支援サービスのぞみ
■ サービス種別	放課後等デイサービス
■ 所在地	埼玉県深谷市長在家2659-1
■ 利用時間	14:00 ~ 17:30
■ 事業所開設	2005年2月

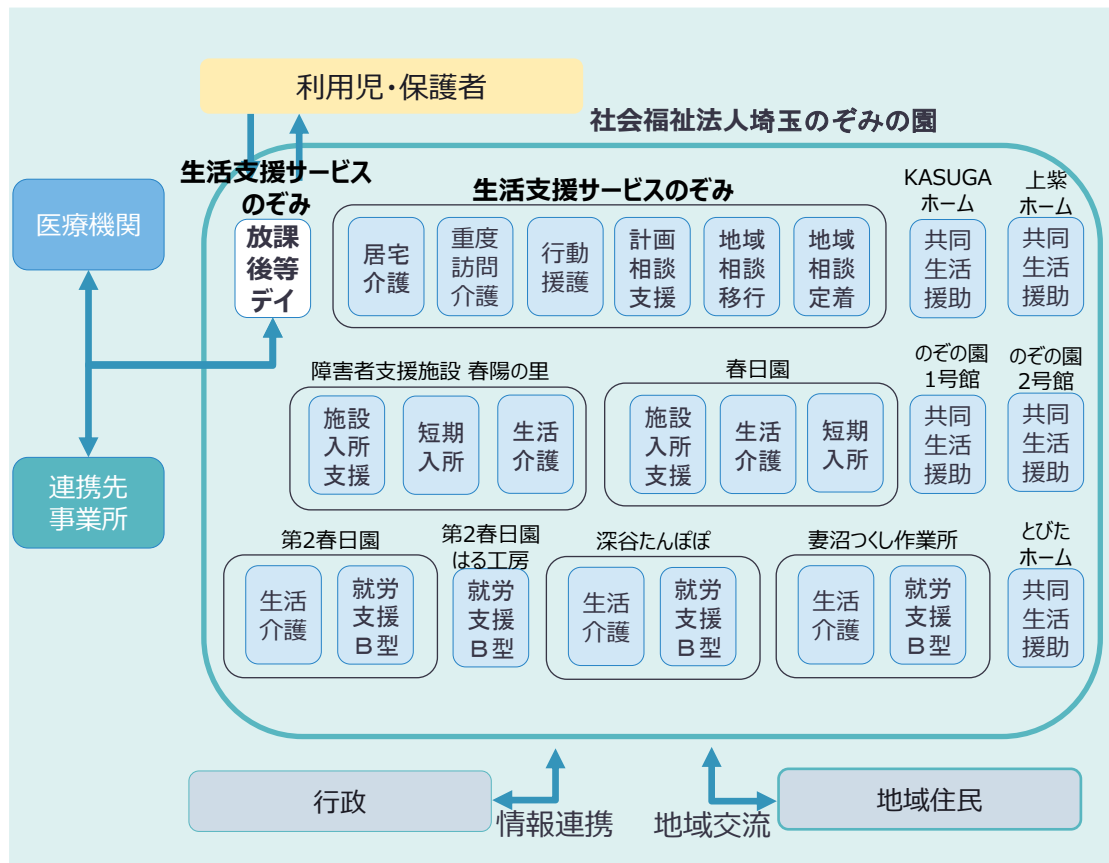
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1	0	0	0	1人
児童指導員	1	0	1	0	2人
保育士	1	0	3	0	4人
その他の職員	0	0	1	0	1人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	6人

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	—
3.鼻咽頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	—
5.吸引	—
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	2人
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	—
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

■ 喀痰吸引研修修了者による医療的ケア実施

- 法人として医療的ケア児の受入れニーズがある場合、受入れる方向で調整しており、喀痰吸引研修修了者による医療的ケアも実施。
- 医療的ケア児受入れ可否の判断にあたっては法人内で、主治医の指示書および保護者からの情報を確認した上で、事業所として安全に対応可能かどうかを検討し、受入れの可否を判断。

生活支援サービスのぞみ【社会福祉法人埼玉のぞみの園】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆



人員(確保定着・育成)

職員複数名で喀痰吸引等研修(第3号研修)受講

1

- 医療的ケア児(2名同時)の受入れにあたり、職員5名が新たに喀痰吸引研修(第3号研修)を修了した。
- 常に職員複数名で、医療的ケアの手順等をダブルチェックしながら対応できるようにした。5年間の運営の中でヒヤリハット事例が数件発生しているが、重大事故は発生していない。



連携(内部・外部)

法人内看護職員の支援によるスキルアップ

2

- 法人内の事業所と連携し人材育成を実施。喀痰吸引研修修了後は、法人内の看護師によるOJT研修等を受けながら、医療的ケアのスキル向上を図ってきたことで、安定的にケア提供できるようになった。
- 緊急時には法人内の別事業所の看護師が応援に入ることが可能な体制となっている。法人内の人的資源を活用した支援体制が、当該事業所の運営を支える仕組みとして機能している。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

緊急対応については詳細にマニュアル化

3

- 医療的ケア児の受入れ開始時に、保護者との十分な面談を実施し、児童の状態や医療的ケアの内容について詳細確認。
- 特に、緊急対応方法については、利用開始前の段階で、医師の指示書を踏まえた対応マニュアルを詳細に整理、マニュアル化したうえで、支援を開始。

その他の特徴など

■ 看護師配置最適化と利用時間・勤務時間調整

- 医療的ケア児の受入れを継続するには、看護師配置の最適化が事業所運営上の課題。
- 医療的ケアが必要な時間帯に、看護師を適切に配置できるように、利用時間等も含めて調整している。看護師の勤務時間内で医療的ケアを実施することを前提に、安全確保を優先した受入れ体制にして、運営している。

■ 学校・関係機関を含めた担当者会議への参加

- 医療的ケアの状況や生活状況について関係機関と共有することが課題であったため、相談支援事業所主催の担当者会議に参加し、家庭・学校・事業所間の情報連携を図った。
- その結果、関係機関との支援の連携がスムーズに行えるようになった。

今後の取組

■ 医療的ケア児受入れ継続・拡大

- 今後も医療的ケア児の利用相談が想定されるため、安全に受入れできる体制を維持するため、看護師等人員確保を進める。
- 制度や配置基準を踏まえ、主治医や関係機関と連携しながら、事業所として対応可能な範囲で受入れ拡大を実施していく。

放課後等デイサービス もくせいクラブ【社会福祉法人浩和会】

事業所概要

■ 法人名	社会福祉法人 浩和会
■ 事業所名	放課後等デイサービス もくせいクラブ
■ サービス種別	放課後等デイサービス
■ 所在地	宮崎県日向市新生町1-92
■ 利用時間	9:00~17:00
■ 事業所開設	2014年6月

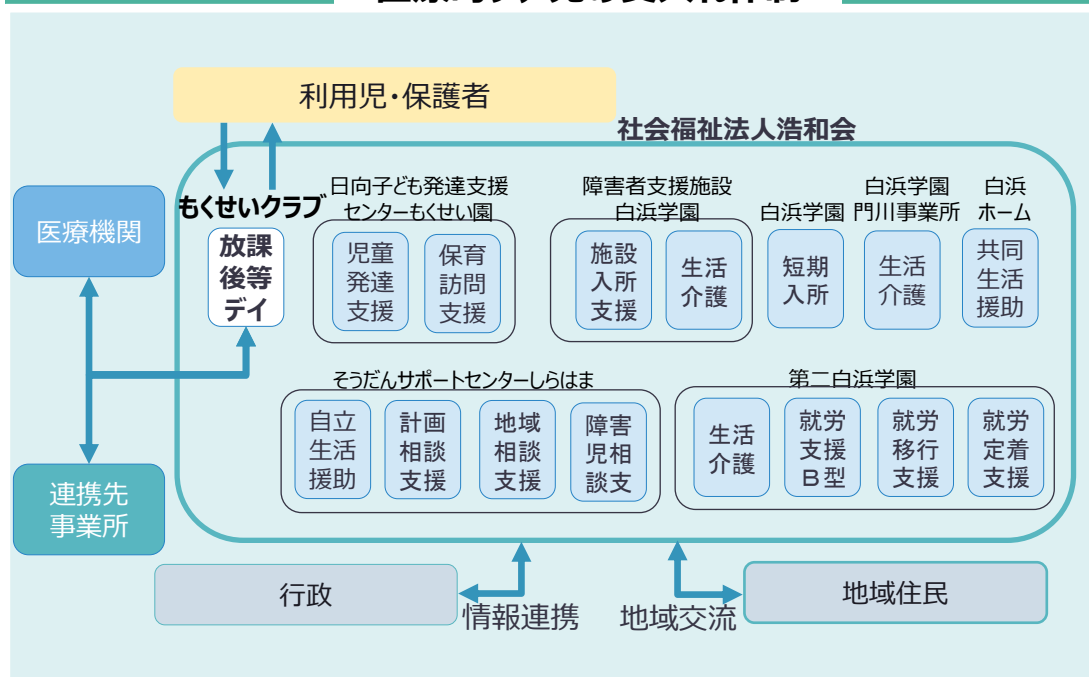
実人数	常勤	常勤	非常勤	非常勤	合計
	専従	非専従	専従	非専従	
児童発達支援管理責任者	1	0	0	0	1人
児童指導員	5	1	1	0	7人
障害福祉サービス経験者	0	0	1	0	1人
その他の職員	0	0	4	0	4人

喀痰吸引等研修の修了者数 1号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 2号	—
喀痰吸引等研修の修了者数 3号	2人

医療的ケアを必要とする利用者の受入状況

1.人工呼吸器の管理	—
2.気管切開の管理	—
3.鼻咽喉頭エアウェイの管理	—
4.酸素療法	(1人) ※ケア実施なし
5.吸引	—
6.ネブライザーの管理	—
7.経管栄養	—
8.中心静脈カテーテルの管理	—
9.皮下注射	—
10.血糖測定	—
11.継続的な透析	—
12.導尿	—
13.排便管理	—
14.痙攣時の坐剤挿入、吸引等	—
15.その他	—

医療的ケア児の受入れ体制



体制の特徴

- 法人内での人材育成・支援体制
 - 法人内に多数の施設・事業所を有し、利用者紹介は法人内連携または相談支援専門員経由である。法人内での情報共有や人事異動制度を通じた人材育成の仕組みを有している。
- 法人内会議での受入れ判断
 - 医療的ケア児の受入可否は事業所単独では決定せず、社会福祉法人内の施設長会議等で方針を定める体制で、法人全体の運営方針に基づき、受入れの判断を実施

放課後等デイサービス もくせいクラブ【社会福祉法人浩和会】

医療的ケア児の受入れに向けた示唆

その他の特徴など



人員(確保定着・育成)

1

地域の事業所間見学(実地研修)が有効

- 過去に医療的ケア児の受入れを検討した際に、並行利用している**重心型事業所を訪問して設備や支援方法について、実地研修してもらったことが職員の理解促進に有効**であった。
- また、相談支援専門員からの丁寧な引き継ぎを受けたことが受入れの一因でもあった。



連携(内部・外部)

2

法人内の事業所連携

- 法人内には児童発達支援センターがあり、医療的ケア児の支援体制を有しているが、看護師体制の充実のために、**事業所間で看護師の相互応援体制を構築**。
- 医療的ケア児の受入可否判断は事業所単体はなく、法人内の会議で決定する体制。法人の方針として医療的ケアの受入れ対応ができる体制になっている。



ルール(ケア・情報共有・緊急対応等)

3

放課後等デイサービスの特色を活かした支援

- 現在、事業所内で医療的ケアの実施はしていない利用児が当該事業所の利用を決めたのは、本人・保護者が**重心型事業所**でなく、当該事業所のサービスを利用したいという理由からであった。
- 放課後等デイサービスとしての支援内容、サービスを充実させていくことで、医療的ケア児からも利用希望があれば、できる限り受入れをしていく方針**。

■ 設備面の整備工夫

- 一昨年、医療的ケア児を1日体験として受入れたが、活動スペースの広さや部屋数が限られ、簡易ベッドのみの設備であったこと等から、継続利用には結びつかなかった。
- 医療的ケア児への対応は、開設時の設計が重要。後付けで設備の整備を行うことは、物理的な制約等が生じることが多いものの、既存設備の工夫によって対応できる限り受入れしていく方針。

■ 利用相談・依頼に応じた人員体制の調整

- これまで、医療的ケア児の受入れが少ないことにより、現状では看護師配置はしてなく、医療的ケア児の受入れを実施できない体制であり、職員からは医療的ケア児の対応経験がなく、不安の声もあった。
- ただ、過去に受入れ検討をした際、**重心型児童発達支援事業所を訪問し、支援内容や設備の見学や実地研修形式で、職員が学ぶ機会を設けたことは有意義**であり、今後の利用相談・依頼に応じた体制調整を検討する方針につながっている。

今後の取組

■ 事業所間での看護師相互支援体制

- 法人内でも看護師確保は課題であり、事業所間で、看護師が相互に支援しあう体制を検討している。